

## 【市長への手紙】令和8年1月受付分

※手紙及び回答の要旨（一部）を掲載しています。

### 「第三子以降の保育料について」

意見	<p>令和7年に他市から地元の君津へ引っ越し、8年度に0歳児で入園する第三子がいます。</p> <p>第一子が小学生のため第三子無償化の恩恵が受けられず第二子の保育料になる予定です。（また、第二子も一年後に卒園してしまうためそれ以降は条件なしになってしまいます）</p> <p>元々住んでいた市では1番年齢の高い子どもが18歳まで第三子無償化でした。</p> <p>同時期の在園という条件は無理があると思います。せめて小学校卒業までどうにかありませんか？</p> <p>私だけではなく様々な要因で年子がほしくても難しい方がたくさんいらっしゃると思います。同時期の保育園在園との条件があると、3人目以降無償化の恩恵を受けられる人は限られてしまいます。</p> <p>他の方への市長への手紙でも第三子以降の保育料についてありましたのでそちらの回答も読ませていただきました。</p> <p>子育て世代への経済的支援として赤ちゃん応援パックでの見守り訪問や育児用品のお届け、高校生までの医療費の無償化に取り組んでいるとの回答でした。</p> <p>そちらに関しては大変助かっております。今一度、第三子以降の保育料の条件について見直していただけないでしょうか？</p>
回答	<p>（保育課より回答）</p> <p>保育料の算定における同時期の在園という条件について、ご家庭における具体的な状況や、以前お住まいだった自治体との制度の違いを拝見し、現在の制度が多子世帯の皆様にとって負担となっている現状を改めて認識しております。</p> <p>また、出産の間隔や上のお子様の成長に伴う算定条件の変化など、お寄せいただいた個別の状況についても、多子世帯における課題として受け止めております。</p> <p>本市といたしましても、子育て世帯の経済的負担の軽減は、重要な課題の一つであると認識しております。</p> <p>現在、ご活用いただいている赤ちゃん応援パック事業や医療費無償化などの支援に加え、保育料のさらなる軽減策についても、多子世帯の負担軽減につながるものと考えております。</p> <p>しかしながら、第3子以降の保育料無償化にあたっては、現時点において実施に向けた様々な課題があり、直ちに条件を見直すことが難しい状況でございます。</p> <p>そのため、本市では国や県に対し、引き続き、制度の改善と支援の拡充を求めてまいります。</p> <p>担当課 健康こども部 保育課 0439-56-1184</p>